

= 釣山人夜話 =

ヤマベの養殖

中 島 溪 風

つりの会という旭川市で発行されている月刊紙に「道立試験場でヤマベをふやす」という記事が出ていた。

ヤマベ、マス、サケ、ニジマス、アメマスの淡水養魚、種苗改良、新種創造などは私も企画していたので(昭和22年以来)眼を誘われた。

この中に書いている親魚の保護はヤラスよりヤル方がマシであるがと書かれていたが、将にそのとおりで大した効果はないが、こう「やりたい」とは一部の人の良識ある希望でもあり、一般の無関心ぶりや溪流愛護のPRにもなるから一応双手を上げてその発展を祝福したい。

この立脚点をもう少し拡大してほしいのでペンをとった。

1. 密漁監視委員を置いてその監視下に何百尾かのマスを天然ふ化させる手段を書いているが、考え方が素人臭く科学的な裏付けが全然ないのは残念である。昔、私もこのような考え方を持ったこともあるが、これは所詮徒勞であり、且つもっと大切なことがあるのがわかった。科学的に裏付けや顧慮すべき要件、養魚に必須なる措置などについては私も一つの私案をもっているが、ここでペンをとるのは差し控える。具体的な措置は広範に亘り科学的な裏付けは数字と反証が必要であろう。
2. 監視員を善良なる釣り人に委嘱するのは溪流愛護思想のPRにもなりはな

はだよろしい。

3. だがここに問題がある。

- イ 親魚を一定区間において保護して産卵させた場合、それが必ず幼魚を多く得る最善の道であろうか。なるほど天然ふ化はもっともいい産卵法ではある。だがこの幼魚、稚魚を害鳥、害魚、害獣から保護する道を講じてやらなくては無意味である。この措置をとらない限り、幼魚、稚魚の数が成魚になった場合減少率は天然生育の条件と同率であり、歩留りは2%というのが常識である。この数字は「何だい、少しも殖えないじやないか」というふうな声となり、「多少ふえたらしいが大した効果がない」という声ともなるであろう。
- ロ ふ化することより現在各溪流に稚魚となって降海しないで川に溜っている機能発達の遅い生後満1年未満のものを6月7月ころに保護する方がりこうだということにもなる。
- ハ 幼魚、稚魚の養魚については長くなるからここには書くことが出来ないが、「オッパイを与えることのみを知ってオムツをとりかえることを知らない母親」のような養魚は考え直さねばならない。
- ニ 山女魚は降海、滞海生活において海流に乗るものと、その川の流域が深く沿岸海中に入った深部に生活し

ているものとあるが、集団防護の能力は数が多いほど効率が上るようである。これは山女魚ばかりでなく、生物～人類においても同様である。しかして溪流に育った山女魚は一度に全部降海するものではなく、その機能の発達過程によって順次降海本数が促進されるようである。

ホ 養魚を河川で行なうためには養魚の可能水量と酸素量と食糧と運動量、採光量と汚染度が制限度を持っており、流速がプラスになるようである。とくに魚という奴は常に目醒め、常に寝る生活をしているようであるから、寝ている間の摂理を考えてやらなくちゃならない。その対策必須度は活動しているときの顧慮より大でなければならない。

ニ、ハにかかげた諸条件を何ら意に介さず、唯親魚を保護さえすれば……ということは木によって魚を求むるに等しく、況んやこんな安易な考えで「山女魚を増殖しているんだ」と思うのはナンセンスである。

すでに川中にある幼魚、稚魚の損耗を防止しこれを保護することの方が、

何十尾かの親魚を獲ることよりもっと大切なことであることは言を俟たないが、具体的な条件は下記の如くであらう。

- 1) 農薬、防腐剤、殺虫剤、工場汚水などからの溪流汚染の防護
- 2) 溯上降下障物物の排除
- 3) 幼魚、稚魚、成魚にたいする有害鳥獣魚の排除および電気、爆薬漁法の排除
- 4) 産卵援助

ヘ 国家の事業として一定の親魚を川口で採捕し、種卵を確保して増殖の実を挙げ、他のマスは自由に川で採捕させればよい。

ト 農薬および殺虫剤による汚染、電気による漁法を禁ずる。

チ 銀毛山女魚つりやメス山女魚つりの禁止のことまで書いているが、これは話が別である。銀毛山女魚にしたってメス山女魚にしたって人間がつる量は九牛の一毛に過ぎない。他の害鳥獣に食われる率の方が大きいと思われる。他の損耗を少くして増殖を図る方が良策であらう。